

<p>1 面 介護保険施設の夏祭り情報 パート1</p> <p>2～3 面 さやまのお得情報「市役所」</p> <p>4 面 介護保険施設の夏祭り情報 パート2 介護体験、介護者の集い</p>	<p>介護だより</p> <h1 style="font-size: 4em;">わ</h1> <p>第 8 0 0 号</p>	<p>(発行所)</p> <p>大阪狭山市地域ケア会議 介護だより編集委員会</p> <p>〒589-0005 大阪狭山市狭山一丁目 862 番地の 5 Tel. 072-368-9922</p>
--	--	--

介護・険・設・夏・り・報

パート 1

かがでしようか？

特別養護老人ホーム
くみのき苑

「くみのき苑納涼大会」は、施設のご利用者様やそのご家族様だけではなく、地域の人やボランティアなどが大勢集まるにぎやかな催しです。

各種模擬店（百円から）で楽しんで頂いた後は、音頭取の盆踊り大会や花火鑑賞職員お手製ですが、など、参加して頂いた、べの皆様に「楽しかったなあ」と思い出に残るよう行事なればと、がんばっています。お時間がありましたら是非お越ください。

日時：八月八日（日）
午後四時～八時

場所：くみのき

い、当てもの等ボランティアの人達に、お手伝いいただきます。盆踊りや太鼓の披露、バランスボールの演技、締めくくりは「花火大」の笑顔を楽しみにしています。

日時：七月三十一日（土）
午後五時～八時

場所：フレスコ

お問い合わせ：(367) 2111

特別養護老人ホーム
陽だまりの丘

いと開催しています。屋台の雰囲気味わって頂くため、小さいながらも手作り屋台で焼きそば・タコ焼き・フルーツなどを用意し、好きなものを選んで頂きます。また、数は少いですが、縁日のようなゲーム場を設け、昔・思い出しながら景品目指して過ごして頂きます。



※残念ながら入所者様とそのご家族様が参加対象とっております。

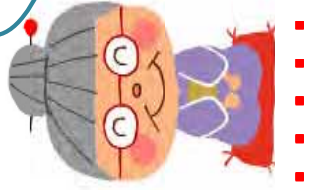
おやまの お得意情報

開庁日時
月～金曜日：午前9時～午後5時30分
土曜日（第1・第3）午前9時～正午

※土曜日は一部取り扱えない業務があります。事前に各担当グループに電話などでお問い合わせください。

電話(代表)：072-366-0011

(市役所)



76歳で1人暮らし...先日、他県から引っ越してきたばかりで、大阪狭山市のことはよく分からないの...だからこの前、市役所へ行って聞いてきたの。そしたら親切に色々教えてくれてねえ。お得意情報もあったから、みなさんにお知らせしますね！

●人権広報グループ

Q：「人権広報グループ」って何をしたらいいのかわからないわ。私が来るところなのかしら？

A：広報誌の発行や市民相談などをしています。専門的な...例えば法律に関することなどは、弁護士や司法書士による無料法律相談を行っています。何か困り事がありましたらご相談ください。

●.....グループ

Q：年金についてよく分からないことが沢山あるんだけど、ここで聞けばいいのかしら？

A：国民年金・福祉医療・国民健康保険料や後期高齢者医療についてなど、「保険・年金・医療」に関する様々な受付や相談の窓口を設けています。制度については多岐に渡りますので、まずは気軽にご相談にお越しください。

●.....グループ

Q：ここはどんなことをしているのかしら？

A：住民登録に関する様々な受付を行います。転入・転出届の受付や住民票・戸籍謄本の写しの交付、最近(といっても数年たちますが...)で言えば住民基本台帳カードの作成などもこちらで行っています。住民登録を基本に、いろいろな行政サービスが行われることも多いので、転入の際は忘れずに届け出をしてくださいな。

●.....グループ

Q：最近、膝が痛くてしゃがめず家の掃除や洗濯に困っているの。今まで介護保険を利用してたことがないのだけど、援助してもらおうと考えているのかしら？

A：介護保険のサービスの中で、掃除や洗濯を行う「訪問介護サービス」があります。このサービスを利用するには、要介護または要支援認定を受ける必要がありますので、高齢介護グループに認定申請書を提出してください。なお、この書類は本人や家族の他にケアマネージャーが提出することもできます。

●.....グループ

Q：まちづくり大学っていうのを知っているの。聞いてみたいんだけど、ここで申し込みはいいのかしら？

A：希望される場合は、市民活動支援センターが窓口となっていますので、そこでお申し込みください。

●.....グループ

Q：環境について考えているのだけど、私にできることはないかしら？

A：生ゴミを減らすためにゴミ減量化推進容器の貸与を受けることができます。また、飼い犬の糞放置禁止看板の貸与も行っています。大人用紙オムツを必要としている人に対してはゴミ処理券の交付を行っています。(対象者については、生活環境グループまでお問い合わせください)

●.....

Q：1人暮らしなのだけど、何かお得意な情報はないかしら？

A：65歳以上の1人でお住まいの世帯に対して、福祉減免制度があります。ただし、所得制限などがありますので、詳しくは水道お客様センターにお問い合わせください。

●.....グループ

Q：身体障害者手帳をもっているの。どんなサービスがあるのかしら？

A：「障がい者福祉のしおり」を配布しています。また、サービス内容で不明な点は、お問い合わせください。わかりやすく説明させていただきます。

Q：普段、身近に相談ができる人は近くにいないかしら？

A：お近くの民生委員をお知らせします。

●.....グループ

Q：生活に困っているのだけど...

A：経済的に困難している人に、最低限度の生活を保障する生活保護制度があります。詳しくは、生活支援グループにご相談ください。

●.....グループ

Q：身体障害者手帳を持っているの。どういうサービスを受けられるの？

A：義務グループの窓口にお尋ねください。障害者控除などの説明もさせていただきます。

